資料５

自治基本条例に基づく市民協働の推進状況に関する意見聴取について

令和７年７月１０日
企画政策課

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.

自治基本条例とは？

「まちづくり」の基本的な事項やルール

　自治基本条例とはまちづくりの担い手である市民、議会、市役所が、まちづくりに関する情報を互いに共有し、市民参加と協働によるまちづくりを進めるための基本ルールを定めたもの。

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.

条例制定の背景

１．地方自治体の自主性、自立性の向上

地方分権の進展に伴い、地方自治体において、「自己決定・自己責任」の自治体運営が求められています。

２．住民自治の推進

自治体の運営に広く市民が参加し、地域内の問題解決を行うためには、情報の共有や市民参加の制度など、住民自治を推進させる制度の整備が求められています。

↓

まちづくりを「他人ごと」から「自分ごと」へ

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.

条例の内容

安城市の自治の基本原則を定めています

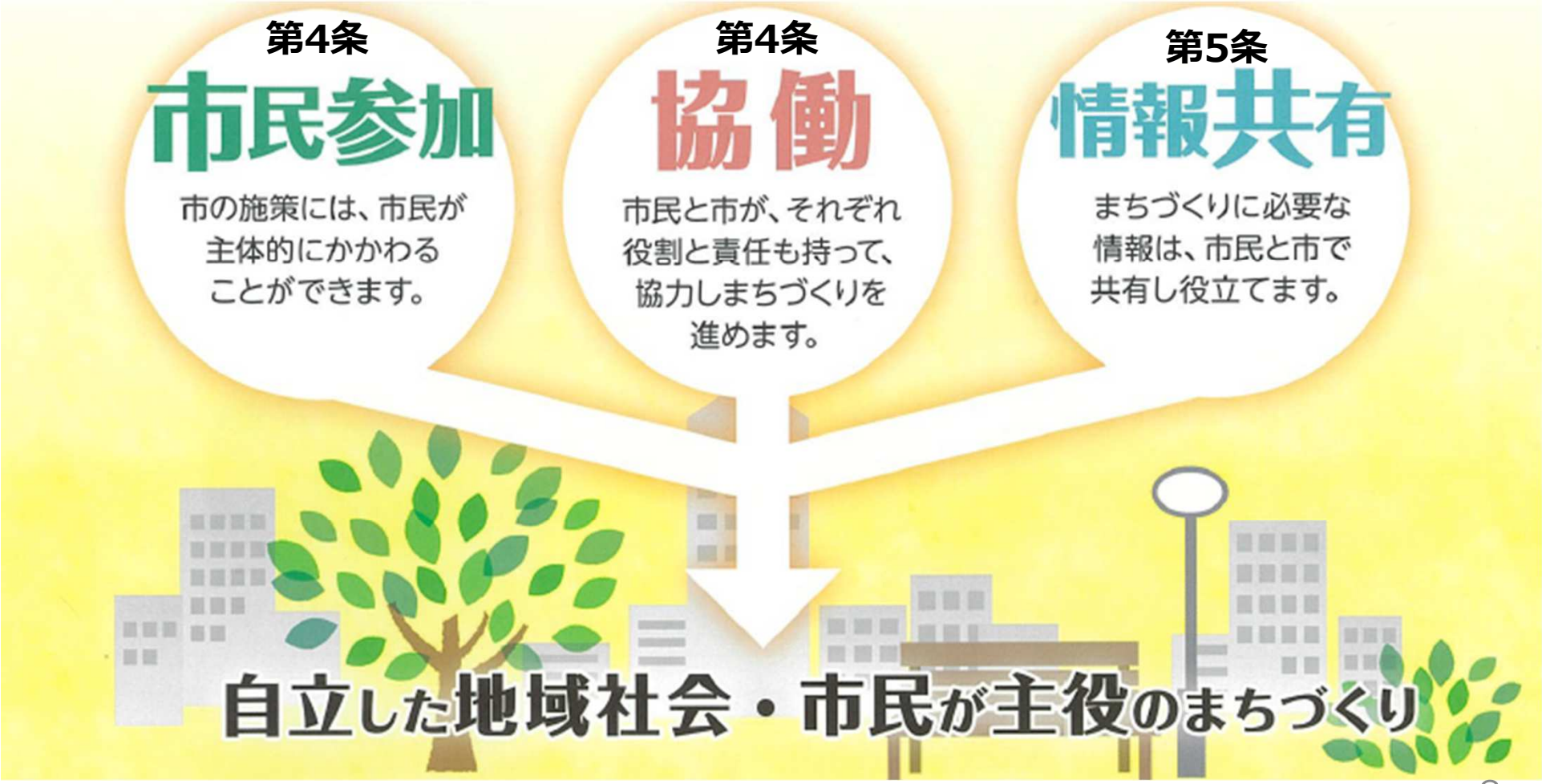

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.

「市民」「市役所」「議会」の役割を定めています

都市 安城
yright© Anjo City. All Rights Reserved.

市民参加条例との関係について

◆自治基本条例（第14条）

市民参加と協働の推進を図るための基本的な事項については、別に条例で定めるものとします。

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.

条例の見直しについて

第２６条　市長は、社会状況の変化に照らし、又は**５年を超えない期間ごとに市民参加と協働の推進状況について規則で定める附属機関の意見を聴き**、必要があると認める場合は、この条例が市民が主役の自治の実現を図る上でふさわしいものであるかどうかについて、市民参加のもとに検証します。

2　市長は、前項の規定による検証の結果に基づいて、必要な措置を講じます。

規則で定める附属機関

安城市市民参加推進評価会議

安城市市民協働推進会議

委員の皆様には、市民協働の推進状況についてのご意見をいただきます

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.

参考

第3次安城市市民協働推進計画（令和６～令和１３年度）

【主要課題】

①ボランティア活動・市民活動への参加のきっかけづくり

②市民協働の担い手となる人材づくり

③市民活動の活性化を図ること

④町内会の活動と組織の持続的な運営のための支援

⑤コーディネート機能の充実と相談支援機能の充実

⑥活動団体のステージやニーズに応じた市民活動団体の支援

⑦マルチパートナーシップの促進

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.

計画の概要

基本目標	チャレンジ目標	重要ポイント
市民協働によるまちづくりの実現	新たな価値創造に向けて……マルチパートナーシップ型協働への進化	❶成果指標の設定 ❷各団体のステージやニーズに応じた支援 ❸地域団体・市民活動団体と市との協働の更なる推進 ❹団体同士の協働の促進 ❺市民協働によるまちづくりのイノベーションとなる協働の場や機会づくり

基本方針 / 基本施策

基本方針1 地域活動・市民活動に関する理解促進
- ❶地域活動・市民活動に関する情報発信・共有
- ❷地域活動・市民活動に関する理解促進

成果指標：協働という言葉の認知度
現状値41.7%（令和4年度）→目標値47%（令和13年度）

基本方針2 市民協働の担い手づくり
- ❶地域活動・市民活動への参加のきっかけづくり
- ❷地域活動・市民活動の担い手づくり
- ❸市民協働に対する市職員の理解・参加促進

成果指標：市民活動・ボランティア活動に参加したことがある市民の割合
現状値35.6%（令和4年度）→目標値55%（令和13年度）

基本方針3 活動場所と団体に対する支援の充実
- ❶市民活動の拠点施設と支援機能の充実
- ❷地域課題解決につながる地域活動・市民活動の支援

成果指標：市民活動センターの新規登録団体数（令和6～13年度までの累計）
現状値24団体（令和4年度）→目標値184団体（令和13年度）

基本方針4 資金・組織体制の充実支援
- ❶補助金など活動資金面の支援
- ❷団体の組織基盤整備に関する支援

成果指標：資金に関する課題が「特にない」と答えた団体の割合
現状値52.8%（令和4年度）→目標値62%（令和13年度）

基本方針5 マルチパートナーシップの促進
- ❶地域団体や市民活動団体と市との市民協働の推進
- ❷イノベーションとなる協働の場や機会づくり

成果指標：他の団体との協働経験あり
・町内会　現状値66.2%（令和4年度）→目標値86%（令和13年度）
・市民活動団体　現状値52.8%（令和4年度）→目標値59%（令和13年度）

© Anjo City. All Rights Reserved.

本日ご意見をいただきたい事項

市民協働の推進状況について、下記の視点によりご意見をお聞かせください。

・現在の市民協働推進の取り組みに対するご意見。

・さらなる市民協働推進に向けて必要と感じること。

・その他、市民協働推進に関する課題や評価できる点について。

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.